

# 岡山県水田農業振興方針

策定 平成27年 1月  
改定 平成29年11月  
改定 令和 3年 3月  
岡 山 県

## 振興方針改定の趣旨

平成25年12月に政府が公表した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、米政策の見直し等が行われることとなり、平成30年産からを目途として、「行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた米生産が行われるよう環境整備を進める。」という方針が示されたことなどから、県では、平成27年1月に「岡山県水田農業振興方針」を策定し、関係機関・団体と連携し、需要に応じた主食用米の生産、水田のフル活用による所得の向上、水田農業を支える担い手の育成を通じて水田農業の持続的発展を図る施策を推進してきた。さらに、平成29年11月に本方針を改定し、競争力の高い水田農業を目指し、需要に応じた売れる米づくりなどの施策を推進してきたところである。

しかしながら、昨今、米の需要減少の加速化、農家の高齢化など水田農業を巡る情勢は厳しさを増すとともに、頻発する自然災害による水稻作柄の低下、新型コロナウイルス感染症の影響による米需要の減少、スマート農業技術の進展など新たな情勢の変化への対応も求められている。このため、現状分析とこれまでの取組の総括を踏まえ、今後の水田農業の方向性を見据え、需要に応じた売れる米づくり、水田フル活用及び担い手確保の取組を一層進め、競争力の高い本県水田農業の実現を目指すため、本方針を改定するものである。

なお、本方針の目標年度は令和5年度とする。

## 1 基本的な考え方

主食用米については、マーケットインの視点に基づき、消費者が求める品種や食味・栽培方法にこだわった付加価値の高い米、業務用に対応した値頃感のある米など、品種や地域の特性を生かした消費者や実需者から選ばれる米づくりを推進する。また、気候変動に強く、生産性の高い水田農業を展開し、経営の安定化を図る。

水田のフル活用については、主食用米、非主食用米、麦・大豆、地域振興作物のほか、加工・業務用野菜や飼料用トウモロコシ等の収益性の高い作物の作付けを推進するとともに、麦等との二毛作による耕地利用率の向上等を図り、所得の向上につなげる。また、令和3年産で、1,000ha近くの主食用米について他品目への転換が求められており、米の需給安定化のため、需要に応じた生産と水田フル活用に取り組む必要がある。

水田農業を支える担い手の育成については、農地集積による経営規模の拡大、集落営農組織の育成、法人化による経営の継続性の確保、スマート農業の社会実装等による省力・低コスト技術の導入、経営管理能力の向上等により力強い担い手を育成する。

推進に当たっては、経営所得安定対策や作物別振興施策及び担い手育成施策等を有効に活用し、関係機関・団体が一体となって強力に取り組むものとする。

## 2 現状と課題

### (1) 主食用米

#### ア 主食用

全国の主食用米の需要量は、人口減等を背景に減少しており、近年、年10万トン程度と減少幅が拡大している。令和2年11月公表の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」によると、令和3年産における主食用米等の生産量の見通しを693万トンであり、令和2年産収穫量の723万トンと比べると、30万トンの大幅な減少となっている。

また、平成30年産からは国による生産数量目標の配分が廃止されたことにより、産地間競争が激化し、各産地で良食味高品質ブランド米が登場している。平成30年産及び令和元年産で作況指数が100を下回ったことにより、米の販売価格は一定の水準を保っていたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で一段と需要が減退し、今後の作付け動向や作柄によっては過剰作付けによる米価下落が懸念されている。

全国の主食用米の生産については、新潟県、北海道等の上位10県が生産量の約5割を占め、これらの県では大口のロットにより安定的な取引を行っている。品種構成は、「コシヒカリ」が33.9%、「ひとめぼれ」が9.4%、「ヒノヒカリ」が8.4%(いずれも令和元年産、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構公表資料)など、家庭用米に偏重している。

本県の米の作付面積は年々減少しており、令和2年産は29,800ha(図1)、全国を生産シェアは2.0%であり、大口ロットでの有利販売は困難であるが、気象条件に合わせた多様な品種が栽培され、多様なニーズに対応できること、「朝日」「アケボノ」「雄町」等本県独自品種が約3割あり他県産品種との競合が少ないこと、近年需要が増加している業務用が約6割あることなど、他県にない強みを持っている。

特に、「きぬむすめ」については、一般財団法人日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングで「特A」を5年連続で取得するなど、本県を代表するブランド米となっており、作付面積は令和2年産で4,400haと年々拡大している。今後も、他品種からの転換による生産拡大、PRによるブランド化に取り組む必要がある。

「アケボノ」「朝日」などの業務用米についても、新型コロナウイルス感染症の拡大により外食産業等での今後の需要が不透明となるとともに、業務用多収品種の全国的な広がりにより、価格低下が懸念されている。また、「アケボノ」「朝日」は、醸造用(かけ米)としての利用も多いが、同様に需要が減退している。

今後、生産過剰にならないことを基本として、奨励品種を中心としたニーズの高い品種への集約による供給力強化を図るとともに、岡山米の品質向上やPRによるブランド化を進め、家庭用や業務用など需要に応じて品種の特長を生かした生産・販売を強化し、売れる米づくりを推進する必要がある。

#### イ 酒造好適米

本県は、酒造好適米の生産量全国第4位(令和元年産米の農産物検査結果(速報値、令和2年3月31日現在))の産地であり、本県独自品種である「雄町」と全国銘柄の「山田錦」等、990ha(令和2年産)栽培されている。そのうち約半分を占める「雄町」は、主に岡山市、赤磐市で農協部会組織を中心に栽培されており、生産量は全国の



#### (ア) 飼料用米

平成27年3月に国が策定した食料・農業・農村基本計画に基づき、本県においても、平成27年作から「中生新千本」を多収品種の特認品種に選定するなど飼料用米の作付けを積極的に推進した。その結果、乾燥調製施設を保有する1ha以上の大規模経営体を中心に急速に作付けが増加し、平成29年には1,589haまで拡大した。しかし、平成30年産以降、価格が上昇した主食用米への転換が進み、飼料用米の作付けは減少している（令和2年産1,074ha）。

品種としては、多収品種が作付面積の約5割を占めており、県中北部では多収品種の特認品種である「中生新千本」に加え、「夢あおば」「ミズホチカラ」などの多収性専用品種が作付けされている。一方、県南部においては主食用品種である「アケボノ」が中心であるが、一部「やまだわら」などの多収品種での取組が行われている。国が定めているコスト削減や単収増により生産性を2倍に向上（担い手における60kg当たりの生産コストを5割程度低減）させる目標に向け、多収栽培と省力低コスト生産の取組が求められている。

また、乾燥調製等の必要がなく、コスト低減が見込まれる稲SGS（子実発酵飼料）については、農協の取組により給餌した畜産物のブランド化が進みつつある地域もある。

主食用米の価格低下リスクが増す中、飼料用米については需要があることから、令和2年度から多収品種加算に替わって設定された複数年契約加算、大規模作付助成及び耕畜連携助成（わら利用）などの産地交付金制度を活用して、今後も需要に応じた安定的な生産と供給を行う必要がある。

#### (イ) 加工用米

本県では、県南の主要品種である「アケボノ」「朝日」が主に醸造用（かけ米）として出荷されており、その他にも加工米飯用、味噌用、米菓用等として出荷されている。新型コロナウイルス感染症の影響で清酒の需要が減り、醸造用（かけ米）の需要が減退している。加工米飯用の需要は伸びているものの、その他の用途仕向けの需要は年によって変動があり、需要に応じた生産を行う必要がある。

#### (ウ) WCS用稲

WCS用稲は、水田の有効活用と飼料自給率向上を図る上で重要な作物であるが、近年は利用者の減少により作付面積が減少傾向にあり、令和2年は327haの作付けに留まっている。一方で、乾物収量が多く、消化性の高い専用品種の作付けは拡大している。

生産と利用の拡大を図るためには、一層の品質の向上と耕種農家と畜産農家とのマッチングの取組を勧める必要がある。また、収穫調製を担うコントラクターの経営安定には作付面積の拡大が必要である。

#### (エ) 米粉用米

本県では、88ha（令和2年産）の作付けがあり、米粉パンや米粉麺等の学校給食での一定の需要に加え、一部のパン・菓子店等でも利用されている。

平成29年3月に国は、製品の品質に違いがみられ利用が広がりにくいことから、製造

業者の自主的な取組を推進する「米粉の用途別の基準」と、グルテンフリー食品の需要が増加傾向にあることから、製造業者の自主的な取組を促す「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」を策定した。このため、米粉の利活用が一層拡大し、国内外の需要が高まっている。県内では、数量は少ないものの、学校給食を中心に450トンを超える需要があり、生産拡大と生産と実需の複数年契約による安定的な供給が求められている。

#### (オ) 備蓄米

令和2年産の政府買入数量は、20.7万トンで、都道府県別優先枠を185,314トン、一般枠を21,686トンとして設定し入札が始まった。都道府県優先枠（176,014トン）、一般枠（30,986トン）が落札され、前年産実績から約2万トン増加した。

本県では、103ha（令和2年）の作付けで、数量546トンとなり、令和元年より80ha減少した。岡山県の優先枠は977トンであり、令和4年産まで優先枠として維持される。

#### (カ) 新市場開拓米

国は、米の輸出の飛躍的な拡大に向けて、戦略的に輸出に取り組む関係者が連携した取組を推進するため、平成29年9月にコメ海外市場拡大戦略プロジェクトを立ち上げ、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）を募集し、それらが連携したプロモーション等の取組を後押ししている。

また、令和2年12月に国が策定した農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略において、米を重要品目に位置づけ、輸出に取り組む産地や事業者を重点的に支援することとした。

本県では、大型米麦農家や集落営農組織を中心に、新市場開拓米は109ha（令和2年、新型コロナウイルス感染症拡大による産地交付金の運用変更で新規需要米扱いになった醸造用玄米103haを含む）で取り組まれ、「コシヒカリ」や「きぬむすめ」が中国や台湾等へ輸出されているが、輸出拡大に向けた一層の作付け拡大が必要である。

#### イ 麦

麦は水田利用率の向上につながり、本県水田農業において経営の安定に寄与する重要な作物であるが、二条大麦、小麦ともに全般にタンパク質含有率が低く、実需者の求める品質に対応できていないことから、排水対策、土づくりの徹底等、基本技術の励行により、収量・品質の向上を図る必要がある。また、天候要因等により作柄が大きく変動し、需要と生産のミスマッチが生じやすく、近年は豊作が続く過剰生産となっており、需要に応じた生産と販路開拓が求められている。

二条大麦は、県南部を中心に2,050ha（田での作付面積、令和2年産）栽培されており、約4割がビール用、約6割が大粒大麦（押麦や味噌等の精麦用、麦茶用等）として出荷されているが、近年は需要に対して供給が過剰となっている。また、品種については、作業効率を考慮した収穫時期が早く、耐病性を備え、実需者が求める醸造適性や精麦適性の高い品種への転換を進めている。

小麦は、県南部を中心に887ha（田での作付面積、令和2年産）栽培され、うどん用、パン用、菓子用及び醤油原料として出荷されている。県北部では、菓子等の地元特

産品化や学校給食等の地産地消の取組が進み、さらに製粉メーカーに対するマーケティングの推進により新たな需要が拡大している。全県的にタンパク質含有率が低く、実需者の求める品質に対応できていないことから、適切な管理による高品質安定生産を進める必要がある。

#### ウ 大豆

白大豆は、集落営農組織等での栽培を中心に、令和元年産において393haの作付け（畑を含む）があり、主に豆腐、味噌、納豆等の原料として出荷されている。降雨や過乾燥等の気象の影響や雑草害、病虫害被害を受けやすく生産が不安定で、栽培管理や収穫調製に労力を要することから、近年、作付面積は減少傾向にあり、需要に対して供給不足となっている。

黒大豆は、県北東部を中心に1,148ha（令和元年産、畑を含む）栽培され、全国有数の産地として、大粒品は主に煮豆用として、中粒品や小粒品は主に菓子用の原料として出荷されている。生産者の高齢化や担い手不足に加え、夏季の高温・乾燥や台風等により収量や品質が安定しないことが課題となっており、気象災害に対する技術対策の確立が望まれている。また、加工・業務需要の増加に伴い流通ルートが増えており、実需者ごとのニーズに合った生産が求められている。

#### エ 飼料作物（飼料用トウモロコシ等）

輸入飼料価格が高止まりする中で、価格変動を受けにくく低コストな畜産物生産を目的として、水田における飼料作物の作付けを推進しており、令和2年産における水田での作付面積は1,275haとなった。しかし、条件不利地での作付けや栽培管理が不十分であるため、収量が低い傾向にある。

今後は、耕種農家の新たな作目として飼料作物を位置づけ、技術確立された二期作栽培の普及を進めるなど、作付拡大を推進するとともに、ほ場条件の改善と適切な管理により収量・品質の向上を図る必要がある。

#### オ そば

県中北部を中心に産地化が図られ、130ha（令和2年産、水田での作付け）の栽培面積があり、主に地元のそば店等の実需者との結びつきにより作付けが行われ、地産地消による地域活性化につながっている。

気象の影響を受けやすく、生産量が不安定なことが課題であり、収量・品質の向上を図りながら、需要に応じた生産を進める必要がある。

#### カ 園芸作物

野菜については、なす、トマト、アスパラガス、黒大豆枝豆等を中心に高品質な野菜を生産する産地として、市場から高い評価を受ける一方で、出荷量の増加と安定供給が求められている。また、食の簡便化や個食化志向の高まりにより中食が増加傾向にあることから、たまねぎ、キャベツ等の加工・業務用野菜に対するニーズも高まっている。

果樹については、高品質な桃、ぶどうの産地が各地域の水田地帯に形成され、この他にも、なし、かき、いちじく等が広く栽培されている。今後は、消費者ニーズの多様化

に対応するため、農地を集約した上で桃、ぶどうの産地育成を図り、長期安定供給体制の構築を進めることで、関西圏、首都圏及び海外等からの旺盛な需要に対する供給力強化を図る必要がある。

花きについては、県中北部を中心として、りんどうが作付けされているほか、多種多様な花きが地域の気象条件に応じて水田に作付けされ、産地ごとに特色ある花きの生産が行われている。中でも水田へ作付けしやすく安定した需要が望める小ぎく、しきみ等の生産拡大を進める必要がある。

#### キ 不作付地の状況

県内の不作付地は、排水不良等の土地条件や農業者の高齢化等による管理不足により増加傾向にある。不作付けの状態が続くと作物の栽培が困難となり、やがて荒廃農地（耕作放棄地）となることが懸念される。

そのため、地域特性を生かした作物の作付推進や担い手への農地の集積・集約化を進める必要がある。

### （3）水稲生産上の課題

#### ア 品種

平成22年に県南部の「ヒノヒカリ」では高温障害により検査等級の低下が問題となり、その後も高温年には1等米比率の低下が頻発している（表2）。適地作付け、適期移植、肥培管理、水管理等の生産技術対策を実施しているが、それだけでは限界もあるため、温暖化の進行に備えて、高温に強い良食味品種の選定が課題となっている。

また、近年、業務用米の需要が減退する中、契約栽培による実需者と結びついた取組として、多収性品種について各地で試験栽培が行われており、生産者の所得安定が期待されている。

表2 岡山県における水稲の収量、作況指数及び一等米比率の推移

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
10a当たり収量(kg)	509	533	527	512	493	505	533	544	517	517	505
作況指数	97	101	100	97	94	96	101	103	98	98	95
一等米比率(%)	32.6	56.6	69.3	66.9	78.8	72.0	80.4	80.4	63.7	73.3	69.9

出典：作物統計、農産物検査結果（農林水産省）

注）一等米比率：R2は令和2年12月31日現在の速報値

#### イ 品質・食味の向上

本県産「きぬむすめ」は、平成28年産米食味ランキング特A取得して以来、令和2年産まで5年連続で特Aを取得しており、各地域で食味向上の取組の機運が高まっている。「コシヒカリ」も含めて、特Aの取得に向けた継続的な取組と産地の食味の底上げが必要となっている。

#### ウ 生産コストの低減

本県の米の生産費は10a当たり132,184円（令和元年産、全算入生産費）と全国の129,

505円に比べて生産コストが高いことから、今後の米価下落に備えて、農地の集積・集約化による経営規模の拡大とともに、県内でも実証試験が進められているスマート農業技術等も活用して、省力・低コスト化による生産性の向上が必要である。

表3 岡山県の米生産費（令和元年産、10a当たり）（単位：円、時間、%）

区 分	岡山県		全国 ②	全国対比 ①/②
	①	構成比		
物財費	83,632	70	78,449	107
労働費	35,323	30	34,854	103
費用計	118,955	100	112,696	106
生産費（副産物価額差引）	117,429		109,995	107
その他（支払地代等）	14,755		19,510	76
全算入生産費	132,184		129,505	102

出典：農業経営統計調査 令和元年産米生産費（農林水産省）

#### （４）水田農業の担い手

本県の基幹的農業従事者数は、平成22年から令和2年の10年間で約4割減少し29,259人、平均年齢も0.8歳上昇し71.5歳（いずれも2020年農林業センサス）に達するなど、高齢化が一層進んでいる。担い手への農地集積率は年々増加し、農地中間管理事業による担い手への農地の貸付面積は2,385ha（令和元年度末）となっている。

今後、高齢農家のリタイアがさらに進み、離農や規模縮小する農家が急増することが予測されることから、農地の新たな受け手となる担い手の確保と農地の集積・集約化等による担い手の育成が急務となっている。

特に水田農業では、競争力向上のため、農地中間管理事業等の推進により、農地の集積・集約化を図り、収益力のある力強い大規模経営体の育成を図ることが重要となっている。

##### ア 大規模経営体

経営耕地面積10ha以上の経営体数は10年間で235経営体（2010農林業センサス）から412経営体（2020年農林業センサス）となり、約1.8倍増加している。水田農業では、水稲作付面積が10ha以上の大規模経営体が近年増加（令和2年で248経営体）しており、大規模化が進んでいる。

大規模経営体においても経営者の高齢化が進行する中、新たな担い手確保に向け次世代への経営移譲や新規参入者の育成による経営分離（のれん分け）が円滑に行われることが重要である。

また、ほ場の管理や作物・品種の選択、雇用・労務管理、農産物及び加工品の販売戦略等をマネジメントする高い経営管理能力が経営者に必要となる。

さらに、規模拡大に伴い増加する水路・農道等の資源管理や畦畔の草刈り等の軽作業を支援する人材が必要である。



## イ 集落営農組織

集落営農については、近年新たな組織設立は頭打ちであるものの、法人の設立は増加しており、県中北部を中心に、277組織、うち法人は87法人（令和元年度末）となっている。

今後は、高齢者のリタイアがさらに進むことや、設立時から中心となってきたメンバーの高齢化や人材不足により、組織の存続や農地の維持が困難になることが懸念されることから、次世代への円滑な引継ぎや他の組織や経営体との連携を進めることが課題となっている。

## ウ 地域資源の維持管理

中山間地域を中心に高齢化が進み、畦畔や水路・農作業道等の地域資源の管理作業について、担い手農家の規模拡大や経営の発展を妨げている事例が見られることから、地域資源の管理作業を担う地域組織の設立など、担い手農家の労力やコストなどの負担軽減に向けた体制整備が必要となっている。

## 3 取組方針

### （１）需要に応じた売れる主食用米の生産

#### ア 品種戦略

消費者が求める品種や食味、栽培方法などにこだわった付加価値の高い米、業務用として安定的な需要のある米など、「岡山米の品種別生産・販売戦略」（表４）に基づき、ニーズの高い主要品種への集約を進めるとともに、地域の気象条件や品種の特性等を生かしながら適地適作を基本に（表５）、家庭用や業務用、輸出等の多様な需要に対応した米づくりを促進することにより、消費者や実需者から選ばれる岡山米の産地を育成する。

#### （ア）家庭用米

家庭用米については、平成28年産の特A取得を契機に、人気が高まっている「きぬむすめ」について、引き続き良食味・高品質栽培を推進するとともに、生産拡大を図る。また、各地域で食味向上の取組機運が高まっており、「コシヒカリ」なども含め、食味向上に向けた生産の取組を強化するとともに、消費者に対する県産米の美味しさのPRや認知度向上の取組を進め、「うまい岡山米」のイメージ定着化と需要・生産の安定化を図る。

#### （イ）業務用米

業務用米については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が減退しており、今後の価格低下も想定されることから、省力・低コスト生産技術や多収品種の導入による生産コストの低減、実需者との契約取引の拡大等により農家の経営安定につなげる。

#### （ウ）酒造好適米

酒造好適米については、全国の需給緩和や新型コロナウイルス感染拡大による清酒消費の減退により、今後の需要が不透明であることから、需要に応じて生産計画を見直

す。

県独自品種の「雄町」については、生産者、酒造メーカー、消費者との交流や飲食店、酒販店等への積極的なPRにより「雄町の酒」の需要拡大を図り、生産においては、基幹的な品種として作付けしている農協の生産部会、大規模水稻農家を中心に需要に応じた生産を進める。

#### (エ) 高温障害対策

夏期の高温による「ヒノヒカリ」等の品質低下問題は、関係機関が連携して、適地作付け、適期移植、肥培管理や水管理等の生産技術対策を徹底することとするが、並行して今後の気温上昇に備えて高温登熟性に優れた品種について検討を行う。また、その他の品種についても、品種の特性に応じた適地適作を推進する。

#### イ 輸出

米の輸出については、台湾・香港において、高級百貨店を中心に岡山フェアを開催し、ブランド力のある「コシヒカリ」や「きぬむすめ」等のテスト販売に取り組んできたところである。今後、岡山米の輸出拡大に向けて、「アケボノ」や「朝日」等の業務用米について、商業ベースでの取引に結びつくよう、商談会への参加や日本食レストラン等でフェアを開催するなど積極的な取組を行う。

#### ウ 消費拡大

消費拡大については、単なるPRイベントだけではなく、歴史がある県独自品種の「雄町」や「朝日」、業務用向きの「アケボノ」、食味にこだわった「きぬむすめ」等、差別化・ブランド化された岡山米の特長を消費者へ啓発するとともに、生産者と消費者・実需者の相互の信頼関係を構築し継続的な取引につなげる結び付き強化の取組を進める。

表4 岡山米の品種別生産・販売戦略

品種名	販売の現状と戦略	今後の 需要動向	生産戦略	<R2> 作付面積 (作付割合)	<R5> 作付目標 面積 (作付割合)
あきたこまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用、業務用として安定的な需要がある。</li> <li>西日本有数の産地であり、生産量が多く収穫時期が早い強みを生かして積極的に販売する。</li> </ul>	微減	<ul style="list-style-type: none"> <li>斑点米対策と適地適作（高温障害対策）等による1等米比率の向上を図る。</li> <li>おいしさやこだわりを追求した生産を進める。</li> </ul>	4,500 (15.1)	4,400 (15.4)
コシヒカリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に需要が減少している。</li> <li>県内向け家庭用の消費が多いが、他県産も多く流入している。</li> <li>家庭用の全国銘柄として、県内量販店に積極的に販売する。</li> </ul>	微減	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県産と競合しても県内消費者に選ばれるようおいしい米づくりを進める。（特A取得による美味しさのPR等）</li> </ul>	4,700 (15.8)	4,400 (15.4)
きぬむすめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質が安定しており、家庭用のほか県外の中食での業務需要も高い。</li> <li>特A連続取得の実績を生かし、県内消費者向けのPRと販売を強化する。</li> </ul>	微増	<ul style="list-style-type: none"> <li>中北部で「キヌヒカリ」等からの品種転換により生産拡大を図る。</li> <li>岡山県のブランド米として品質・食味向上の取組（特A連続取得等）を強化し、おいしさやこだわりを追求した生産を進める。</li> </ul>	4,400 (14.8)	4,600 (16.1)
ヒノヒカリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用として一定の需要がある。</li> <li>良食味である強みを生かし、県内外の家庭用とする。</li> </ul>	減	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温障害対策の徹底、適地適作による品質の安定化を図る。</li> <li>生産量が減っているため他品種への転換を含めて検討する。</li> </ul>	4,000 (13.4)	3,500 (12.3)
朝日	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用（寿司米、学校給食等）として安定した需要がある。</li> <li>全国の良食味米のルーツであることを強調したPRなどにより販路拡大を図る。</li> <li>粘りが少ない特長を生かした冷凍米飯等や在来品種であることを生かした醸造用の販売を強化する。</li> </ul>	増減なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域・生産部会等を限定した、高付加価値商品として契約栽培を進める。</li> </ul>	2,500 (8.4)	2,600 (9.1)
アケボノ	<ul style="list-style-type: none"> <li>大粒でどんぶり物等業務用（外食）に向き、醸造用（かけ米）としても利用されているが、新型コロナウイルス感染症拡大により需要減退が懸念される。</li> <li>全国的に増えている多収の業務用米品種と競合する。</li> </ul>	減	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用向けとして、販売価格に見合う多収低コスト生産を図る。</li> </ul>	5,400 (18.1)	4,900 (17.2)
その他主食用 うるち	<ul style="list-style-type: none"> <li>「にこまる」などは食味・品質の評価が高く実需の人气が高い。</li> <li>業務用多収品種は、実需者と結びついた一定の需要がある。</li> </ul>	品種によって異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に適した主要品種等へ作付転換し品種集約していく。</li> </ul>	2,570 (8.6)	2,430 (8.5)
雄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>清酒需要の減退により全国的に生産過剰にあり、新型コロナウイルス感染症拡大により一層需要減退が懸念される。</li> </ul>	減	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産抑制の必要がある。</li> </ul>	470 (1.6)	500 (1.8)
その他酒米		減		520 (1.7)	450 (1.6)
うるち計				29,060 (97.5)	27,780 (97.5)
もち 計				740 (2.5)	720 (2.5)
合 計（子実用）				29,800 (100)	28,500 (100)

出典：農産課調べ、「合計（子実用）」は作物統計「令和2年産水陸稲の収穫量」（農林水産省）

注1：端数処理の関係で計が合わない場合がある。

注2：合計（子実用）は、水稲全作付面積から、飼料用米などを含む青刈り面積を除いた面積

注3：本表の作付面積は、主食用米のほか、飼料用米とWCS用稲を除いた非主食用米を含んでいるため、表6の面積とは一致しない。

表5 地帯別の品種戦略

種類	熟期	地帯（年平均気温）			
		高冷地 (12.0℃以下)	北部 (12.0～13.5℃)	中部 (13.5～14.5℃)	南部 (14.5℃以上)
うるち	極早生	あきたこまち			
	早生		コシヒカリ	コシヒカリ	
	中生		きぬむすめ	きぬむすめ ヒノヒカリ	ヒノヒカリ
	晩生				朝日 アケボノ
酒米	晩生				雄町
もち	極早生	ヒメノモチ			
	早生		ココノエモチ	ココノエモチ	
	中生			ヤシロモチ	ヤシロモチ

## （2）水田のフル活用による所得の向上

農業団体や県協議会・地域協議会等と連携し、生産者への情報提供による需要に応じた主食用米生産の推進、非主食用米や麦・大豆、高収益な園芸作物等の作付推進方針の策定及びその方針による産地育成の取組の促進により水田フル活用による農家所得の向上を目指す。

### ア 主食用米

主食用米については、県協議会が国から提供される全国の需給見通しや県産米の需給動向等の情報を取りまとめ、地域協議会を通じて、生産者に対し、主体的な作付判断の参考となる情報として提供するなど、地域協議会と連携して需要に応じた作付けを進める。

### イ 飼料用米

飼料用米については、飼料メーカー等の需要に応じて、大規模作付や複数年契約での栽培を推進し、配合飼料工場の県内立地などの輸送コスト面で有利な条件を生かし、J Aライスセンターを活用した取組や、個別での乾燥調製が可能な大規模農家、集落営農組織等を中心に、低コスト・多収生産の取組を進める。

そのため、地域の栽培条件に適した多収が得られる品種を用い、適期移植、肥培管理や除草等の基本技術の励行により収量向上を図る。なお、多収性専用品種については、作付けの団地化により主食用米への混入を防止する。

また、直播栽培、耕畜連携（牛糞堆肥、鶏糞利用）、密播育苗、疎植栽培等の省力・低コスト栽培技術の導入を推進する。

稲SGSについては、畜産農家の需要に応じた生産を図る。

### ウ 加工用米

「アケボノ」「朝日」の醸造用仕向けについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で需要の減少が予測されており、酒造メーカー需要に応じた生産を進める。また、年によって需要の変動がある味噌用、米菓用等については、加工業者との連携を図り需要

に応じた生産を図る。

#### エ WCS用稲

WCS用稲の給与実例や効果の周知等により、畜産農家の利用拡大を図るとともに、適切な病害虫・雑草防除等の基本技術の励行やコントラクターによる円滑な作業受託体制の確立により、品質を確保し、広域流通の取組を推進する。

また、耕畜連携による堆肥の活用により、低コスト多収栽培を推進する。

さらに、飼料価値の高い専用品種（「たちすずか」「たちあやか」等）については、生産者の話し合いにより団地化による作付拡大を進め、安定的な生産供給体制を整備する。

#### オ 米粉用米

米粉パンや米粉麺の学校給食による一定の需要に加え、国内外で新たな需要拡大が見込まれることから、需要を的確に把握し、需要に応じた生産を進める。

#### カ 備蓄米

政府備蓄米の入札に係る県別優先枠に基づき、当該数量を確保し、国の備蓄運営の状況に応じた、適正な生産を進める。また、価格競争激化による落札価格の下落に対応できるように低コスト生産を進める。

#### キ 新市場開拓米

台湾等での岡山米のプロモーションに取り組むとともに、国の「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を生産者等へさらに周知し、関心ある生産者への取組拡大を図る。

#### ク 麦

大規模経営体や集落営農組織において、水稻や大豆との二毛作を推進し、土地利用率の向上を図るとともに、肥培管理や排水対策等の基本技術の励行による収量、品質の安定化を図り、所得の確保につなげる。

二条大麦は、実需者の求める醸造適性や精麦適性の高い新品種への転換及び普及を進めるとともに、施肥技術等の確立により高品質麦の安定生産を進める。

小麦については、排水対策等の基本技術の励行、病害虫防除対策により高品質安定生産を図る。

また、二条大麦、小麦ともに、実需者からはタンパク質含有率が低いことが指摘され、安定した生産が求められていることから、排水対策や土づくり、施肥改善対策、病害虫防除などの基本技術を励行する。

国産麦が過剰生産となっている中で、今後も需要拡大に取り組むとともに、播種前契約に基づき、需要に応じた生産量と品質等を確保し、商品性の高い麦づくりを進める。

#### ケ 大豆

白大豆については、集落営農組織等による作付規模の拡大と団地化を推進し、基本技術の励行と省力化技術の普及による低コスト化、収量・品質の向上を図る。また、加工

適性、耐病性等に優れる新品種への転換を検討し、契約栽培など実需者との結びつきによる生産を推進する。

黒大豆については、省力機械化体系の技術開発、出荷調製施設の整備等による産地供給力の強化、排水対策等の基本技術の励行による収量・品質の向上に加え、実需者に対するPRの強化など、生産から流通までの一体的なブランディング対策を支援する。

#### コ 飼料作物（飼料用トウモロコシ等）

優良品種の導入や排水対策等の基本技術の励行により安定した収量・品質を確保する。また、飼料価値の高い飼料用トウモロコシについては、大規模経営体等による作付けを推進し、耕畜連携による生産・利用の拡大を図るとともに、県南部地域では二期作栽培を推進する。

#### サ そば

排水対策の徹底等により収量・品質の向上を図りつつ、6次産業化の取組など地域活性化に寄与する地域振興作物として、需要に応じた生産を進める。

#### シ 園芸作物

主食用米の作付面積は、国内消費量の減少に伴い今後も減少が見込まれることから、水田の有効活用と農家所得の向上につなげるため、収益性の高い園芸作物の導入による経営の複合化を推進する。

##### （ア）野菜

「岡山県野菜農業振興計画」に基づき、なす、トマト、アスパラガス等の既存産地のさらなる強化や、水田を活用した新たな産地育成、新規就農者の受入や企業参入の促進による担い手や労働力の確保等により、高品質な野菜を安定的に供給する力強い産地を育成する。

特に、水田地帯での野菜生産については、JAや営農組織等と連携した生産・出荷体制の整備や、機械・施設の導入等の支援により需要が増加している加工・業務用野菜等、まとまったロットでの出荷要望に対応できる新たな野菜生産団地を育成する。

黒大豆枝豆については、防除の徹底や防虫ネットの設置等による品質向上とともに、県育成の早生種と組み合わせた長期継続出荷により、実需者ニーズに応じた生産を図る。

##### （イ）果樹

本県の長年にわたって蓄積された高度な技術等を生かしながら、桃とぶどうを中心に、振興品種への新改植、排水性向上など土作りの徹底、省力・低コスト施設の導入等を推進するとともに、1つの選果場を核とした5ha程度のまとまった規模での団地整備を支援することで、産地の面積拡大や生産性向上を進め、供給力強化を図る。

また、首都圏や関西圏を中心に、市場等との信頼関係を一層強め、SNS等の多様な媒体を活用した戦略的な情報発信に取り組むとともに、重点市場の台湾、香港、シンガポールを中心に積極的なプロモーションを展開し、輸出拡大に取り組む。

(ウ) 花き

消費者ニーズに即応した新品目、新品種、新技術等の積極的な導入を進め、本県ならではの個性的な花きの生産によって、産地の差別化、ブランド化による競争力の強化を図る。特に、県中北部を中心に産地化が進められている「りんどう」や生産拡大を図っている「小ぎく」、「しきみ」については、産地リーダーや担い手等の人づくり、新技術の推進、種苗供給体制の整備、流通の改善等を重点的に進めるとともに、消費者等に対し積極的なPRを行い、需要拡大を図る。

表6 本県の水田農業における作物別延べ作付面積（現状と目標）

(単位：h a)

作物名		作付面積 (令和2年度)	作付目標面積 (令和5年度)
水稲	主食用米	28,900	27,534
	うるち	27,170	25,864
	酒米	990	950
	もち	740	720
	非主食用米	2,042	2,990
	加工用米	377	500
	飼料用米	1,074	1,600
	WCS用稲	334	400
	米粉用米	88	130
	備蓄米	103	250
新市場開拓米	109	110	
麦類	小麦	887	1,000
	二条大麦	2,050	2,000
	はだか麦	272	200
	麦類 計	3,210	3,200
大豆		1,390	1,470
飼料作物		1,275	1,350
そば		130	145
なたね		9	3
園芸作物	野菜	1,783	1,850
	果樹	513	600
	花き・花木等	140	140

出典：作付面積（令和2年）は、「作物別作付(栽培)面積」（農林水産省）、中国四国農政局資料  
及び「地域水田フル活用ビジョン」（県内27地域協議会）

注：本表の作付面積は、表4と区分が異なるため面積が一致しない。

### ス 不作付地の縮小

農業従事者の高齢化の進行等により増加傾向にある県内の不作付地については、人・農地プランの見直し等の機会を通じて、地域全体での不作付地の縮小に向けた話し合いを促し、地域特性を生かした地域振興作物等の作付推進や農地中間管理事業等を活用した地域の中心となる担い手への農地の集積・集約化により、その縮小と新たな発生防止を図る。

### セ 耕地利用率の向上

田の耕地面積は、高齢化による労働力不足等により条件不利地を中心に減少し、作付（栽培）延べ面積も同様に減少しており、耕地利用率は、令和元年産において79.6%と全国平均92.8%（令和元年）を大きく下回っている（表7）。

このため、不作付地の縮小や麦等による二毛作を進め、耕地利用率の向上並びに水田のフル活用を図る。

表7 本県の水田における耕地利用率（現状と目標）

（単位：ha、%）

区 分	平成28年	令和元年 （現状）	令和5年 （目標）	【参考】 令和元年 全国
耕地面積（田）	51,600	50,600	49,000	2,405,000
作付（栽培）延べ面積	41,900	40,300	40,000	2,220,000
耕地利用率（田）	81.2%	79.6%	81.6%	92.8%

出典：作物統計（農林水産省）

注1：作付（栽培）延べ面積は、水稻、麦類、豆類、雑穀、野菜、果樹、茶、飼料作物、花き等の合計

注2：耕地利用率は、耕地（本地）面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合

### （3）水田農業を支える担い手の確保・育成

収益性の高い力強い経営体が生産の中心を担う水田農業への構造転換を図るため、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大や法人化、省力・低コスト技術の導入、経営管理能力のさらなる向上、労働力や機械・施設の有効利用等により、収益性の高い力強い経営体（水稻作付面積10ha以上）を育成する。また、担い手の確保が困難な地域等においては、集落営農組織を育成するとともに、既存組織と他の経営体による連携組織を育成し、人材の確保や低コスト生産等を進める。地域資源管理については、管理作業を担う組織の育成など、地域で担い手の負担を軽減する体制づくりを推進する。

表8 大規模経営体の育成数

区 分	H28	R元	R2	R5（目標）
水稻作付面積10ha以上 経営体数	168	226	248	250

出典：農産課調べ

注：集落営農組織を含む。

R5（目標）は、21おこやま農林水産プラン（H31年2月）



## ア 担い手の確保・育成

### (ア) 大規模経営体

個別経営体においては、農地の集積・集約化による大規模経営、二毛作による耕地利用率の向上、作業受託による経営の安定化等により収益力のある力強い経営体を育成する。

併せて、経営の継続性・高度化のほか、対外的信用の増大による取引の拡大、労働力の安定的確保、経営管理能力の向上等を図るため、法人化を推進する。

また、次世代への経営移譲や新規参入希望者を雇用しながら育成する経営分離（のれん分け）を円滑に進める。

### (イ) 集落営農組織

農業者の高齢化や担い手不足により個別では管理できない農地が今後も増加することが見込まれることから、集落での合意形成の下、農業生産の共同化・統一化を図り効率的な営農を行う集落営農の組織化を推進する。

また、既存の集落営農組織については、組織の継続性の確保や経営の高度化等を図るための法人化、農地集積による大規模化、収益性の高い加工・業務用野菜等園芸作物の導入や加工等の取組による経営の多角化を進める。また、集落内の若者や女性を対象としてオペレーターの確保・育成を進めるが、これが困難な場合は、集落外に暮らす定年退職予定者等を対象とした帰農前技術習得研修、集落外からの新規就農希望者の受入れ、雇用等による人材確保を図る。

さらに、人材の確保や低コスト生産等を進めるため、複数の集落営農組織や個別経営体による連携組織を育成し、機械の共同利用、新規作物の導入等を促進する。

### (ウ) 多様な担い手

担い手不足等の地域においては、農業参入企業等を担い手と位置付け、関係機関・団体が連携し、必要に応じて支援を行うとともに、地域農業に精通したJA直営による農業経営、JA出資型農業法人の取組を推進する。

## イ 農地の集積・集約化

地域の話合いによる人・農地プランを核として、関係機関相互の情報共有と連携強化を図りながら、農地中間管理機構を認定農業者や集落営農組織などの担い手への農地集積・集約化を進める中核的な事業体として活用し、経営の規模拡大、農地の集団化、新規参入等を促進することで、生産性の向上を図る。

## ウ 省力・低コスト化

農地の集積・集約化による大規模化、麦の作付け等による農業機械の効率的利用、ほ場の区画整理等による大区画化のほか、ICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業の導入、直播栽培や疎植栽培、密播育苗、環境に配慮した低コスト施肥技術、省力畦畔管理技術の導入、病虫害発生予察情報を活用した適切な防除の実施等、各地域や経営体の状況に応じた技術導入を進め、産地間競争の激化による米価下落に対応できるよう一層の省力・低コスト化を図る。

特に、スマート農業については、農業機械の自動走行・自動操舵や、センシングデータに基づく生育予測・栽培管理、ドローンによる農薬散布などの技術を、耕作条件、栽培品目、経営規模などに応じて導入と活用を図り、超省力化や高品質生産を実現し、生産性の向上を目指す。

#### エ 小規模経営での所得向上

営農条件が不利で大規模経営や省力・低コスト生産が難しい中山間地域等においては、食味や栽培方法等にこだわった付加価値の高い米の生産、野菜や花き等の収益性の高い品目との複合経営、水稲と野菜等との二毛作による耕地利用率の向上などにより水田のフル活用を図り、所得の向上につなげる。

#### オ 経営管理能力の向上

規模拡大や経営の多角化、法人化等に伴い必要となる作物・品種や栽培方法を選択する能力、雇用・労務管理や農産品及び加工品の販売戦略等をマネジメントする能力、ICTを活用した農地管理などが行える能力、米等の需給動向から主体的に経営判断ができる能力等を備えた人材育成を進める。

#### カ 地域資源の維持管理

畦畔や農道・用水路等の施設管理については、多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度等を活用するなど、地域住民との連携強化等を図り、地域資源の管理作業を担う地域組織の設立など、担い手農家の労力やコストなどの負担軽減に向けた体制整備を進める。

### 4 関係機関・団体との連携

県、市町村、農業団体は、本方針を農業者へ周知するとともに、各種施策を活用して図表で記した目標の達成が図られるよう推進を行うものとする。

県協議会は、本方針を参考に「おかやま水田活用方針」を作成し、売れる米の生産、水田フル活用、水田農業の担い手確保等により水田農業の振興が図られるよう推進を行うものとする。

地域協議会は、「おかやま水田活用方針」を参考に「水田収益力強化ビジョン」を作成し、その達成（地域の特色ある魅力的な製品の産地づくり）に向けた推進を行う。